

妊娠期に必要な 届け出

妊娠おめでとうございます。
いまから、ママになるための準備を
すこしずつしていきましょうね。



妊娠に気付いたら

母子健康手帳を受け取りましょう

母子健康手帳の使い方や、妊娠中の過ごし方などについて個別にお話しします。
事前にご予約いただき、妊娠届出書・本人確認ができるものをお持ちの上、なるべく本人がお越しください。

(※日程でご都合の悪い方は、個別に対応させて
いただきますのでご連絡ください。)

妊婦健康診査受診券をもらいましょう

妊婦健康診査を受けるとき、公費で費用の一部を負担するための受診券です。
母子健康手帳と同時に交付します。

母子健康手帳を受け取れる日

事前予約制です。直方市ホームページからご予約をお願いします。

- お問い合わせ…………… 子育て・障がい支援課 母子保健係
☎0949-25-2114



出産・子育て応援事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援と出産育児関連用品の購入や子育てに関するサービス利用に係る経済的支援を一体化した事業を行っています。詳細については直方市ホームページをご確認ください。

- お問い合わせ…………… 子育て・障がい支援課母子保健係
☎0949-25-2114



産後ケア事業

出産後、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、手伝ってくれる人がいなくて不安など、育児などの支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を実施しています。「産後ショートステイ(宿泊)」と「産後デイケア(日帰り)」があり、助産所で助産師のケアを受ける事ができます。

「産後デイケア(日帰り)」を1回無料で利用できるようになりました。

- 事前の申し込みが必要です。(妊娠中から申し込みができます)



産後ショートステイ(宿泊)	産後デイケア(日帰り)
助産所に宿泊してケアを受けることができます。食事は3食付いています。 兄弟児の利用は、助産所によって異なります(別途利用料が必要な場合があります)	昼間に助産所でケアを受けることができます。昼食が付いています。 兄弟児の利用は、助産所によって異なります(別途利用料が必要な場合があります)

- 詳細については直方市ホームページをご確認ください。

- お問い合わせ…………… 子育て・障がい支援課 母子保健係
☎0949-25-2114

